

誰もが働きやすい職場環境のために

eラーニング「ハラスメント 対策講座」



概 要

1. ハラスメント防止教育を、全従業員へ

- ①代表的なハラスメントである“パワハラ・セクハラ・マタハラ・モラハラ”の基礎知識を、1時間で学べる講座です。
- ②PCからも、スマホからも受講可能。忙しくても隙間時間で学べます。
- ③新入社員からマネジメント層まで、幅広い階層の方に学んでいただける内容です。

2. 企業内でのハラスメント防止のために

- ①職場でありがちな事例を紹介し、「当事者意識」をもたせる内容となっています。
- ②ハラスメントに該当するかどうかの判断ポイントを学べます。

構成

本講座では職場における「ハラスメント」の代表的な事柄について学習します。職場環境全体に悪影響を及ぼす可能性がある代表的なハラスメントについて学習し、誰もが働きやすい職場環境の構築を目指します。

1章 ハラスメントとは

ハラスメントとは
「嫌がらせ」「いじめ」「相手を不快にさせる行為」「相手の人格や職能を侵害する行為」など

- パワーハラスメント
- セクシュアルハラスメント
- マタニティハラスメント
- モラルハラスメント

2章 パワーハラスメント

パワーハラスメント
同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係など、職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為

パワーハラスメントを防止するために

- 自分の気分や価値観のみで感情的に指導
- 業務とは関係のない、相手の人格を否定するような発言

3章 セクシュアルハラスメントとは

セクシュアルハラスメント
本人の意に反する「性的な言動」により労働条件について不利益を受けたり、「性的な言動」により就業環境が害されたりすること

セクシュアルハラスメントを防止するために

- 拒否の意をきちんと示す
- 自分の価値観のみで動かない
- 相手の言葉以外に、表情や態度の細かな変化から、拒否の意を読み取る

職場で働く者同士、立場や性別に関係なく、人としては対等！

4章 マタニティハラスメントとは

マタニティハラスメント
妊娠・出産および育児に関する制度等の利用を阻害する言動や、嫌がらせ等を行うこと

事例②
時間外労働免除の申請
仕事をする気があるのか！ 次の人事評価は下がると思っています！！
制度等利用への嫌がらせ型

5章 モラルハラスメントとは

モラルハラスメント
「無視をする」「わざと感心いをする」「見下すしぐさをする」「否定する」などが該当

目的や理由は間違っているよ
もっと謙虚にならないといけないよ
いい言い方はないと、できないという考え方は間違っているね！
また「感謝している」と言われた... 頑張ってダメなんだ...
本人には悪意がなく、単に指導・教育しているつもりです。しかし、部下に対して、常に否定的で、部下の行動を認めようとしていません

【内容】

- 受講対象 : 全社員
- メディア : eラーニング
- 標準学習時間 : 1時間
- テスト : 章末テスト 各5問、修了テスト 各10問

※構成、内容、仕様等は予告なく変更されることがあります。

■お申込先

TEL	0120-206-660
ホームページ	「ユーザ協会 山形」で検索!! http://www.pi.jtua.or.jp/yamagata/
公益財団法人日本電信電話ユーザ協会 山形支部	